

大分県後期行動計画策定ワーキンググループ設置要綱

(設置)

第1条 大分県次世代育成支援後期行動計画（以下「後期行動計画」という。）を策定するにあたり、大分県次世代育成支援対策推進会議（以下「推進会議」という。）に大分県後期行動計画策定ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 ワーキンググループは、次に掲げる事項について調査・検討を行う。

- (1) 後期行動計画の策定に関する事項
- (2) その他後期行動計画の策定に関して必要な事項

(組織)

第3条 ワーキンググループは、庁内関係課室の職員及びおおいた子ども・子育て応援県民会議会長が指名する者とする。

2 ワーキンググループの座長は、少子化対策課参事をもって充てる。

(任期)

第4条 委員の任期は、平成22年3月31日までとする。

(職務等)

第5条 座長は、ワーキンググループを統括し、必要に応じワーキンググループを招集し、その議長となる。

(庶務)

第6条 ワーキンググループの庶務は、福祉保健部少子化対策課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附則

この要綱は、平成21年4月13日から施行する。

大分県後期行動計画策定ワーキンググループ名簿

所属・職名		氏名	備考
総務部	行政企画課 行政システム改革班 主幹	笹原 良宣	
企画振興部	政策企画課企画調整班 副主幹	平山 高広	
	政策企画課政策企画班 副主幹	黒川 義之	
福祉保健部	健康対策課母子保健班 副主幹	西本 真由美	
	少子化対策課児童育成班 副主幹	嶋岡 真司	
生活環境部	県民生活・男女共同参画課 参画推進班 課長補佐(総括)	田所 誠二	
商工労働部	労政福祉課労政福祉班 副主幹	長野 展久	
農林水産部	農産漁村・担い手支援課 担い手・就農支援班 参事(総括)	山口 弘子	
土木建築部	建設政策課企画調整班 主幹	小深田 浩一	
病院局	県立病院事務局 総務経営課人事班 主査	加木 大昌	
教育庁	義務教育課 義務教育指導班 指導主事兼主幹	熊谷 高弘	
	社会教育課 社会教育班 社会教育主事	向 智章	
警察本部	警務課企画係長	平山 寛徹	
おおいた子ども・子育て応援県民会議委員 (大分県臨床心理士会)		飯田 法子	
おおいた子ども・子育て応援県民会議委員 (大分県PTA連合会)		豊田 有里	
おおいた子ども・子育て応援県民会議委員 (大分県社会福祉協議会)		広瀬 通隆	
おおいた子ども・子育て応援県民会議委員 (社会保険労務士)		橋本 順子	
おおいた子ども・子育て応援県民会議委員 (大分合同新聞社)		渡部 さおり	